

事務局からお知らせ

① 青色申告会税務研修会

日 時：10月30日（金）午後3時30分～

場 所：大垣情報工房 2階 会議室4

テーマ：源泉所得税のキャッシュレス納付の体験及び青色特別控除の改正について

講 師：大垣税務署 個人課税第一税部門 記帳指導担当 山田昭広 様

② 指導・相談

令和8年当初より事務局へ記帳確認等でお越しになれなかった会員は、お早めにお越しください。特に、車両の購入など減価償却費に関連する資産の増減が発生した場合は早めの相談をお願いします。また、入力などでご不明な点がありましたら事務局へご相談ください。

③ 税務おしらせ便

青色申告特別控除 65 万円の適用について

電子帳簿保存法の改正により、青色申告特別控除 65 万円の適用を受けるには「優良な電子帳簿保存」または「イータックスによる電子申告」が必要となりました。

ブルーリターン A は、イータックス送信機能を備えており、また優良な電子帳簿保存にも対応した会計ソフトです。届出書を税務署へ提出することにより、優良な電子帳簿保存による「青色申告特別控除 65 万円の適用」および「過少申告加算税の軽減特例」を受けることができます。

※令和9年分以降の所得税申告より、「優良な電子帳簿保存」と「イータックスによる電子申告」の両方を満たすことで青色申告特別控除 75 万の適用を受けることができます。

※届出書はブルーリターン A メインメニューの「ヘルプ」に格納されています。



④ 弁護士による無料法律相談（毎月第3水曜日）

日時：9月16日（水） ①10時～ ②10時40分～

場所：青色申告会 事務局

※完全予約制のため、ご希望の方は事前予約をお願いします。

⑤ 税理士による無料記帳相談（毎月第3火曜日）

日時：9月15日（火） ①9時30分～ ②10時30分～

場所：青色申告会 事務局

※完全予約制のため、ご希望の方は事前予約をお願いします。

⑥ 青色申告会各種共済制度と小規模企業共済
ケガの補償

「**全青色傷害保険**」（すべてのケガに対応）

■申し込み：年2回（3月・9月）

■補償開始：3月申込の場合（6/1スタート）、9月申込の場合（12/1スタート）

「**交通事故傷害保険**」（交通事故によるケガに対応）

■申し込み：毎年10月20日更新（補償期間 10/20～翌年10/20）

病気の補償

「**病気入院補償**」（病気入院の補償）

■申し込み：年2回（3月・9月）

■補償開始：3月申込の場合（6/1スタート）、9月申込の場合（12/1スタート）

全青色共済（傷害特約付）

会員相互の扶助による総合補償

共済掛金は全額必要経費になります。（但し、傷害保険の掛金は除く）

■申し込み：年2回（3月・9月）

■補償開始：3月申込の場合（6/1スタート）、9月申込の場合（12/1スタート）

※全青色共済の新規加入年齢は70歳6ヶ月まで上げられました。

退職による老後の資金

「**小規模企業共済**」（退職金・公的年金等として受給）

掛金は全額、所得税および住民税の控除になります。

※取り扱いは独立行政法人「中小企業基盤整備機構」ですが、青色申告会が委託団体として窓口業務を行っています。